

令和2年第11回  
西条市教育委員会 9月定例会会議録

西条市教育委員会

令和2年第11回西条市教育委員会 9月定例会会議録

1 開会及び閉会

開会 令和2年8月19日(水) 午後3時30分  
閉会 同 日 午後4時41分

2 出席及び欠席

出席者 教育長 伊藤隆志  
教育長職務代理者 田邊重義  
委員 河本千恵子  
委員 鳳 慶洲  
委員 福田亜弓

3 会議に出席した者

管理部長 三好昭彦  
指導部長 松井直樹  
指導部副部長 合田公昭  
管理部副部長兼教育総務課長  
高橋壯典  
学校教育課長 越智英治  
学校教育課主幹 黒河幸彦  
社会教育課長 安倍和紀  
社会教育課主幹 岩崎晃彦  
教育総務課主幹 村上彰彦  
西部分室長 越智邦夫  
西条図書館長 寺川友朗  
教育総務課副課長 佐竹 浩

4 会議録署名委員

3番委員 鳳 慶洲  
4番委員 福田 亜弓

5 議 案

- ・議案第17号 要請等について
- ・議案第18号 令和3年度使用中学校教科用図書採択について

6 傍 聴 者 20名(うちマスコミ関係2名)

## 7 議事の概要

- 教育長
- ・令和2年第11回教育委員会9月定例会を開催する。
  - ・本日の会議録署名委員に鳳委員と福田委員を指名する。
  - ・日程第3 教育長の報告に入り、管理部長から報告を求める。
- 管理部長
- ・教育長の事業、実施7件、予定9件について報告する。
  - ・新型コロナウイルス感染症予防のために中止や延期となった事業等7件について報告する。
  - ・9月予定の市・教育委員会主催行事、教育委員会共催・後援関係について報告する。
- 教育長
- ・この報告について質問等ないか問う。
- 田邊委員
- ・学校の体育大会について、暑さ対策や、コロナ対策を講じた実施となるのか。
- 学校教育課長
- ・体育大会については、コロナ対策としてガイドラインを作成しており、午前中開催として種目を減らし、人数制限等の対策を行う。熱中症対策としては、給水タイムを設けるほか、その日の気温等により短縮することも配慮しての開催となる。
- 田邊委員
- ・いじめSTOP小・中学生会議について、代替開催ということだが、どのような内容で実施予定か。
- 学校教育課長
- ・今年度の開催について、新型コロナウイルス感染症対策として、小・中学校の代表が集まっての開催は中止し、代替として、教育委員会で1-3年生用、4-6年生用、中学生用の3種類の資料を作り配布した。これを基に各校で授業実践を行った結果を実践集として集めているところ。実践集を再度各校に配布することで継続的に理解を深めていくこととしている。
- (その他意見なし)
- 教育長
- ・意見等なしとのことであるため、日程第4議案に入る。議案第17号 要請等について を議題とする。
- 教育長
- ・今回提出された要請等は4件。本要請の提出者、内容については、お手元の議案資料のとおり。内容については、教科書採択における公開性、傍聴や資料提示のあり方、学校や教員の

意見を尊重すること等についてである。

教育長 ・この要請について意見等ないか問う。

(意見等なしの声あり)

田邊委員 ・教科書採択について、私たち教育委員は、国の検定を通ったすべての教科書に対して、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、公正かつ適正に行っている。定例委員会は傍聴等の公平性を考え、毎回公開されている。教科書の内容に関しても同様。それから考えると、この要請には賛成しかねるので、不採択でよいと思う。

河本委員 ・教科書採択については、学校現場の教員の意見や展示会場での保護者や地域の声を聴くようにしている。また、調査に関しては、市内中学校の専門性のある教員により行われており、その調査結果は、報告書に反映されているので、この要請については不採択でよいと思う。

教育長 ・各委員から不採択にすべきとの意見があった。他に意見はないか問う。

(意見あがらず)

教育長 ・本議案 要請等については関連性もあるため一括で採決することに異議はないか問う。

(異議なしの声あり)

教育長 ・採択賛成者の挙手を求める。

(挙手なし)

教育長 ・挙手なしのため、議案第17号 要請等については、不採択とすることを宣し、次に、議案第18号 令和3年度使用中学校教科用図書採択について を議題とする。

教育長 ・教科用図書採択に関し、教育委員会から6月26日に西条市教科用図書採択委員会に諮問、7月31日付でその答申を受けている。事務局の説明を求める。

(学校教育課主幹 説明)

教育長 ・この説明について意見等ないか問う。

(意見等なしの声あり)

教育長 ・意見等なしとのことであるので、配付済みの資料1、2、3についての説明を求める。

(学校教育課主幹 説明)

教育長 ・この説明について意見等ないか問う。

田邊委員 ・この採択にあたっては、まず、教科用図書調査員である複数の専門の教師が十分に調査し、その結果を受け、教育公務員や保護者及び学識経験者等で組織する「西条市教科用図書採択委員会」で慎重に審議して答申書が提出されたものであると確信している。従って、これを十分尊重する事で審議を進めていただきたいと考えている。

福田委員 ・基本的に同意見。教科書展示会に行き、各教科の教科書を研究させていただいたが、西条市の子どもたちに一番良い教科書を選ぶことが我々に課せられた使命だと思う。このことも十分踏まえて、審議を進めていくことを提案する。

鳳委員 ・基本的に同様の意見。西条市の子どもたちにとって、一番良い教科書を選ぶのは私たちの使命だと思っており、一つ一つ慎重に審議を進めていくべきだと思う。今回は中学校のすべての教科と審議内容が多く、いくつかのまとまりに分けて、教科毎に審議することを提案する。

教育長 ・提案があったが、このことについて問う。

(異議なしの声あり)

教育長 ・採択審議に移る。しばらく資料に目を通していただいてから、採択審議を行う。

(しばらく時間をとる)

- 教育長                   ・それでは審議を行う。はじめに『国語科』・『書写』について審議する。国語科について、意見はないか問う。
- 河本委員                ・「光村図書」については、新学習指導要領に沿った「主体的・対話的で深い学び」を実現する方法が分かりやすく記載されており、3領域の指導内容を関連させ、系統的、段階的に学習できるように工夫されている。また、「どのように学ぶか」が分かりやすく、生徒が主体的に学習を進めやすいと思う。私は「光村図書」がよいと思う。
- 福田委員                ・「光村図書」「三省堂」ともに、新学習指導要領に沿った内容であり、生徒の主体的な学習に十分配慮されている。各中学校の意見を見ても、すべての中学校が「光村図書」を希望していることから、私も「光村図書」がよいと思う。
- 教育長                   ・他に意見がないか問う。
- (意見なしの声あり)
- 教育長                   ・『国語科』は「光村図書」を教科用図書として採択することに異議ないか問う。
- (異議なしの声あり)
- 教育長                   ・異議ないものと認める。よって、『国語科』は「光村図書」を教科用図書として採択する。
- ・次に『書写』について、意見はないか問う。
- 田邊委員                ・報告にあるように、1位の「光村図書」や2位「三省堂」の内容は、どちらも新しい学習指導要領に沿っており、学習の進め方についても生徒が意欲的に進めていけるよう配慮されている。調査員や各校の意見のとおり、「光村図書」がよいと思う。
- 福田委員                ・現場の先生方の意見を見ると、ほとんどの学校が「光村図書」を支持している。教材の中に半紙原寸大が掲載されており、学びやすさを感じた。私も「光村図書」がよいと思う。

- 教育長 ・他に意見がないか問う。
- (意見なしの声あり)
- 教育長 ・『書写』は「光村図書」を教科用図書として採択することに異議ないか問う。
- (異議なしの声)
- 教育長 ・異議ないものと認める。よって、『書写』は「光村図書」を教科用図書として採択することに決する。
- 教育長 ・『社会科』の「地理的分野」「歴史的分野」「公民的分野」「地図」について審議する。  
まず、『地理』について意見はないか問う。
- 河本委員 ・「東京書籍」は、新学習指導要領の目標に照らし、現在の諸問題について工夫された教材が配列されている。グラフ、写真、挿絵などの資料が多く、見やすく問題解決的な学習に取り組みやすくなっており、「東京書籍」がよいと思う。
- 福田委員 ・調査員の報告や、実際に教科書を使って指導する中学校の先生の意見からも「東京書籍」が適していると考ええる。
- 鳳委員 ・私も同様に「東京書籍」がよいと思う。新学習指導要領に沿ったものであり、カラーユニバーサルデザインの面からも配慮されている。学習指導への配慮や見やすさ、使いやすさを考えると「東京書籍」がよいと思う。
- 教育長 ・他に意見がないか問う。
- (意見なしの声あり)
- 教育長 ・『地理』は「東京書籍」を教科用図書として採択することに異議ないか問う。
- (異議なしの声)
- 教育長 ・異議ないものと認める。よって、『地理』は「東京書籍」を教科用図書として採択することに決する。

- 教育長 つづいて『歴史』について、意見はないか問う。
- 福田委員 ・私は、「東京書籍」が良いと思う。写真、資料、イラスト等の学習資料が充実しており、また、本文表記も指導に適している、生徒が理解しやすくなっている。
- 鳳委員 ・「東京書籍」は、見やすく扱いやすい構成になっており、デジタル教材の充実や資料の量、内容について、現場の先生の評価は高く、生徒の実態にも適切であるとの意見から、私も「東京書籍」が良いと思う。
- 田邊委員 ・私も「東京書籍」が良いと思う。単元の初めに小学校で習っている資料や用語が載せてあり、学習を振り返る工夫がされている。現場の先生方が指導を進めやすいと思う。
- 教育長 ・他に意見がないか問う。
- (意見なしの声あり)
- 教育長 『歴史』は「東京書籍」を教科用図書として採択することに異議ないか問う。
- (異議なしの声あり)
- 教育長 ・異議ないものと認める。よって、『歴史』は「東京書籍」を教科用図書として採択することに決する。
- 教育長 ・つづいて『公民』について、意見はないか問う。
- 河本委員 ・「日本文教出版」は、小単元の見出しが大きく中央にあり、学習課題が左側にあり、生徒にとっても見やすくなっている。また、内容が系統的にまとめられていて、きわめて扱いやすい構成になっている。私は、「日本文教出版」がよいと思う。
- 福田委員 ・調査員や教員の意見からみると、「日本文教出版」か「東京書籍」のどちらかになると思うが、写真や資料の配列が良く生徒たちが分かりやすいというのが一番大切であり、その点から「日本文教出版」が良いと思う。
- 教育長 ・他に意見がないか問う。

(意見なしの声あり)

教育長 ・『公民』は「日本文教出版」を教科用図書として採択することに異議ないか問う。

(異議なしの声)

教育長 ・異議ないものと認める。よって、『公民』は「日本文教出版」を教科用図書として採択することに決する。

教育長 ・つづいて『地図』について、意見はないか問う。

河本委員 ・地図については、調査員からの報告にあるとおり、配色が良く見やすいという点、また、実際に教科書を使って指導する中学校の先生の意見を見ると「帝国書院」がよいと思う。

田邊委員 ・私も同様に「帝国書院」がよいと思う。内容の選択、内容の程度等の項目すべてで高評価であり、生徒が活用しやすいものであると判断できる。

教育長 ・ほかに意見がないか問う。

(意見なしの声あり)

教育長 ・『地図』は「帝国書院」を教科用図書として採択することに異議ないか問う。

(異議なしの声)

教育長 ・異議ないものと認める。よって、『地図』は「帝国書院」を教科用図書として採択することに決する。

教育長 ・それでは、『数学科』・『理科』・『音楽一般』・『音楽器楽』について審議する。まず、数学科について、意見はないか問う。

福田委員 ・現在西条市で使用している教科書が「啓林館」であり、生徒にとって学びやすいという先生方の意見が挙がっている。各中学校からの希望を見ても、「啓林館」を支持しており、先生方が指導しやすい教科書と考えられるので「啓林館」がよいと思

う。

田邊委員 ・私も同様に「啓林館」がよいと思う。他社の教科書も同様に、新学習指導要領に沿った内容であるが、「啓林館」はつまずきへの配慮や、めあて・まとめ等、見通しをもって学習を進めやすい教科書である。児童が主体的に学習を進めていくよう配慮されていると思うので、「啓林館」がよいと思う。

教育長 ・他に意見がないか問う。

(意見なしの声あり)

教育長 ・それでは、『数学科』は「啓林館」を教科用図書として採択することに異議ないか問う。

(異議なしの声)

教育長 ・異議ないものと認める。よって、『数学科』は「啓林館」を教科用図書として採択することに決する。

教育長 ・次に、理科について、意見はないか問う。

河本委員 ・私は「啓林館」がよいと思う。調査委員会では、内容の選択、内容の程度等の項目すべてにおいて、高い評価である。また、探求の流れと振り返りを順序だてて提示しており、既習内容がどの学年のどの内容に繋がるかが提示されていてわかりやすい。これらを考えると「啓林館」がよいと思う。

福田委員 ・私は「東京書籍」が良いと思う。実際に教科書を使って指導する中学校の先生の支持が最も多いので、私は「東京書籍」が良いのではないかと思います。

鳳委員 ・私は「啓林館」が良いと思う。課題の把握から追求、そして解決等に有効な探求シート等の工夫が見られるので「啓林館」が良いと思う。

教育長 ・他に意見がないか問う。

(意見なしの声あり)

- 教育長 ・ それでは、『理科』は意見が分かれているので「啓林館」と「東京書籍」のどちらかがよいか挙手を求める。
- 教育長 ・ 「啓林館」の方が多数であったので、『理科』は「啓林館」を教科用図書として採択することに異議ないか問う。
- (異議なしの声あり)
- 教育長 ・ 異議ないものと認める。よって、『理科』は「啓林館」を教科用図書として採択することに決する。
- 教育長 次に、音楽科の一般について、意見はないか問う。
- 福田委員 ・ 『音楽科』の「一般」は調査員の意見、中学校の意見ともに「教育出版」の評価が高く、私は『音楽科』の「一般」は「教育出版」が良いと思う。
- 教育長 ・ 他に意見がないか問う。
- (意見なしの声あり)
- 教育長 ・ それでは、『音楽科』の「一般」は「教育出版」を教科用図書として採択することに異議ないか問う。
- (異議なしの声あり)
- 教育長 ・ 異議ないものと認める。よって、『音楽科』の「一般」は「教育出版」を教科用図書として採択することに決する。
- 教育長 ・ つづいて、音楽科の器楽について、意見はないか問う。
- 鳳委員 ・ 『音楽科』「一般」と同様に、調査員の評価や実際に教科書を使って指導する中学校の先生の意見を見ると「教育出版」が良いと思う。
- 教育長 ・ 他に意見がないか問う。
- (意見なしの声あり)
- 教育長 ・ それでは、『音楽科』の「器楽」は「教育出版」を教科用図

書として採択することに異議ないか問う。

(異議なしの声あり)

教育長 ・異議ないものと認める。よって、『音楽科』「器楽」は「教育出版」を教科用図書として採択することに決する。

教育長 ・それでは、『美術科』・『保健体育科』・『技術・家庭』の「技術分野」・「家庭分野」について審議する。まず、美術科について、意見はないか問う。

田邊委員 ・私は、「日本文教出版」が良いと思う。各学年の発達段階に応じた内容が3学年の3冊分で編集されており、題材がバランスよく数多く取り扱われていると思う。

鳳委員 ・短時間で作成できる題材などの紹介もあり、学校や地域の実態に合わせて活動ができるよう配慮されているため、私も「日本文教出版」が良いと思う。

教育長 他に意見がないか問う。

(意見なしの声あり)

教育長 ・それでは、『美術科』は「日本文教出版」を教科用図書として採択することに異議ないか問う。

(異議なしの声)

教育長 ・異議ないものと認める。よって、『美術科』は「日本文教出版」を教科用図書として採択することに決する。

教育長 ・つづいて、『保健体育科』について、意見はないか問う。

福田委員 ・「学研教育みらい」が良いと思う。学習目標や課題が適切に設定されており、挿絵、写真、図と説明がバランスよく構成されていて、生徒が関心を持って学習に取り組めると思う。

鳳委員 ・学ぶべき内容が色別に示されていたり、授業の流れに沿って図で示されていたり、生徒にとってわかりやすくなっていることから「学研教育みらい」が良いと思う。

- 教育長                   ・他に意見がないか問う。
- (意見なしの声あり)
- 教育長                   ・それでは、『保健体育科』は「学研教育みらい」を教科用図書として採択することに意義ないか問う。
- (異議なしの声あり)
- 教育長                   ・異議ないものと認める。よって、『保健体育科』は「学研教育みらい」を教科用図書として採択することに決する。
- 教育長                   ・つづいて、『技術・家庭』の「技術分野」について、意見はないか問う。
- 田邊委員                ・私は「開隆堂出版」がよいと思う。学習の流れが分かりやすく、生徒の発達段階や生活実態に応じて理解しやすい内容であり、情報分野のプログラミングに関しても、生徒がしっかり取り組める構成となっている。
- 教育長                   ・他に意見がないか問う。
- (意見なしの声あり)
- 教育長                   ・それでは『技術・家庭』「技術分野」は「開隆堂出版」を教科用図書として採択することに異議ないか問う。
- (異議なしの声あり)
- 教育長                   ・異議ないものと認める。よって、『技術・家庭』「技術分野」は「開隆堂出版」を教科用図書として採択することに決する。
- 教育長                   ・次に、技術・家庭の家庭分野について、意見はないか問う。
- 河本委員                ・家庭分野も技術分野と同様に、従来から「開隆堂出版」を使用しており、改訂されても同様に内容は充実しており、分かりやすい教科書ということで「開隆堂出版」が良いと思う。
- 福田委員                ・私も同様に「開隆堂出版」がよいと思う。家庭分野では実習

や作業を伴う活動があるが、写真や挿絵、QRコードを使って、分かりやすく説明されている。

教育長 ・他に意見がないか問う。

(意見なしの声あり)

教育長 ・それでは、『技術・家庭』『家庭分野』は「開隆堂出版」を教科用図書として採択することに異議ないか問う。

(異議なしの声あり)

教育長 ・異議ないものと認める。よって、『技術・家庭』『家庭分野』は「開隆堂出版」を教科用図書として採択することに決する。

教育長 ・それでは、『英語科』『道徳科』について審議する。まずは英語科について、意見はないか問う。

田邊委員 ・私は「東京書籍」がよいと思う。実生活に即したコミュニケーション活動が多く取り入れられており、生徒にとって分かりやすくなっている。また、教科書の大きさがA4判であり他社と比べて大きいサイズになっており、生徒にとっても見やすいという良い点があると思う。

河本委員 ・私も、「東京書籍」がよいと思う。身近な生活や日本文化について取り上げ、生徒の興味を引きやすいという点で適している。また、英語を指導する中学校の教員の意見を見ても、「東京書籍」がよいのではないかと思う。

福田委員 ・私は「開隆堂出版」がよいと思う。小学校では現在「開隆堂出版」を使用しており、スムーズに接続ができると思う。また、実際に使える英語を自分の力で活用して自己表現力を高める内容になっていると思う。

教育長 ・他に意見がないか問う。

(意見なしの声あり)

教育長 ・『英語科』については、意見が分かれているので「東京書籍」「開隆堂出版」のどちらがよいか、挙手を求める。

教育長 ・「東京書籍」の方が多数であったので、『英語科』は「東京書籍」を教科用図書として採択することに異議ないか問う。

(異議なしの声あり)

教育長 ・異議ないものと認める。よって、『英語科』は「東京書籍」を教科用図書として採択することに決する。

教育長 ・次に、『道徳科』について、意見はないか問う。

福田委員 ・道徳においては、調査員の評価はどの教科書も高評価であるが、中学校の教員の希望は10校中8校が「東京書籍」を支持している。現在使用している教科書であり、生徒の実態に適していると判断できる。私は、「東京書籍」がよいと思う。

鳳委員 ・私も同様に「東京書籍」がよいと思う。内容の選択、内容の程度等の項目すべてで、高い評価であり、大きさもB5判より一回り大きいサイズであるが軽くて扱いやすく、文字の大きさ、行間も適している。また、各題材につぶやきを書き込めるスペースがあり、話合いや振り返りに活用できるという特徴がある。生徒作文を各学年多く使用しているので、自分自身のこととしてとらえやすいという点があると思う。以上のことから私は「東京書籍」がよいと思う。

教育長 ・他に意見がないか問う。

(意見なしの声あり)

教育長 ・それでは、『道徳科』は「東京書籍」を教科用図書として採択することに異議ないか問う。

(異議なしの声あり)

教育長 ・異議ないものと認める。よって、『道徳科』は「東京書籍」を教科用図書として採択することに決する。

教育長 ・以上で、議案第18号「令和3年度中学校使用教科用図書の採択について」の審議を終わる。

- 教育長
- ・続いて、日程第5その他に入る。事務局に説明を求める。
- (1) 西条市総合文化会館及び西条市丹原文化会館の指定管理者公募について  
(社会教育課長説明)
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応状況について  
(学校教育課長説明)
- 教育長
- ・ただいまの説明について意見はないか問う。
- 河本委員
- ・体育大会、修学旅行に関するコロナ対策のガイドラインを示していただいたことに感謝する。学校行事は子どもたちが楽しみにしており、各行事を通じて成長していくので、感染防止対策、保護者への説明も十分に行い、万全の体制で実施できればありがたいのでよろしくお願ひしたい。
- 福田委員
- ・体育大会、修学旅行、学習発表会などの行事について、保護者の立場からもぜひ経験させてあげたい。コロナ対策で、教育委員会から行事实施のためのガイドラインが出されたことは大変ありがたく、お礼を申し上げたい。
- 田邊委員
- ・文化会館の指定管理者募集について、現在の感触として指定管理者が決まらないというようなことはないか。
- 社会教育課長
- ・現在のところその想定はしていない。
- 教育長
- ・その他に意見はないか問う。
- (意見なしの声)
- 教育長
- ・令和2年第11回教育委員会9月定例会を閉会する。

会議録署名委員

3 番委員

4 番委員